

## 一般競争入札公告

社会福祉法人愛誠会の発注する「地域密着型特別養護老人ホーム乃木の郷新築工事」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和 8 年 10 月 22 日

### 1. 工事概要

- (1) 工 事 名 称 地域密着型特別養護老人ホーム乃木の郷新築工事
- (2) 工 事 場 所 京都府京都市伏見区桃山町板倉周防 32 番
- (3) 工 事 種 別 新築工事
- (4) 工 事 内 容 建物新築に係る建築一式工事
- (5) 建 物 概 要 構造規模：木造 地上 2 階建  
建物用途：地域密着型特別養護老人ホーム 2 ユニット  
敷地面積：  
延床面積：1372.57 m<sup>2</sup>  
建築面積：703.88 m<sup>2</sup> (
- (6) 予 定 工 期 令和 9 年 2 月 1 日から令和 9 年 11 月 30 日（諸官庁検査済証取得含む）
- (7) 支 払 条 件 契約時 10%、上棟時 40%、完成引渡時 50%、

※上記の予定工期、支払条件は目安です。  
契約時に協議のうえに確定するものとします。

### 2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公表）
- (3) 最低制限価格 有（非公表）
- (4) 入札保証金 無

### 3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び京都市契約事務規則の施行に関する要綱 第 2 条の各号に該当しない者である事。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (3) 建設業の許可を有すること。

(4) 直近の経営事項審査総合評点が 900 点以上であること。

(5) 過去 5 年以内に同種高齢者施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム等）の新築建築実績を 2 件以上有すること。

(6) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と関係を有していないこと。

#### 4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

(1) 受 付 期 間 令和 8 年 10 月 22 日（木）から令和 8 年 11 月 2 日（月）17 時まで  
（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

(2) 受 付 時 間 午前 10 時から午後 5 時まで

(3) 提 出 書 類

（書類は社会福祉法人愛誠会 ホームページ <https://swc-aisei.or.jp/> を参照のこと）

ア 一般競争入札参加資格等認定申請書（様式有）

イ 一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）

ウ 建設業の許可通知（「建築工事」）写し

エ 経営事項審査総合評点がわかる経営審査票の写し

オ 過去 5 年以内に同種高齢者施設の新築建築実績 2 件以上がわかる資料(契約書、平面、立面図等)

カ 誓約書

(4) 提 出 方 法 郵送又は宅急便で、下記住所まで令和 8 年 11 月 2 日午後 17 時まで必着

提出先：社会福祉法人 愛誠会 みさとガーデン 松岡 宛

〒341-0013 埼玉県三郷市小谷堀 475-1

TEL：080-4672-6359

(5)問 合 せ 先

社会福祉法人 愛誠会 みさとガーデン 担当 松岡

TEL：080-4672-6359

E-mail：y-matsuoka@swc-aisei.or.jp

基本、文章等履歴が残る様にメールでお問い合わせして頂き、メール送信した旨の確認電話を入れてください。

#### 5. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について通知を行う。

(2) 入札参加資格が有と確認された業者には設計図書等[入札説明書、入札書等書式、仕様書]をメールもしくは郵送により配布する。（現場説明会は行わないものとする。）

## 6. 入札日程等

- (1) 公告日                      令和 8 年 10 月 22 日 (木)
- (2) 応募締切日時              令和 8 年 11 月 2 日 (月)
- (3) 設計図書等配布日      令和 8 年 11 月 3 日 (火) メール・郵送
- (4) 設計に関する質疑  
    質疑書提出      令和 8 年 11 月 4 日 (水) ～ 11 月 10 日 (火) 17 時まで  
    質疑回答日      令和 8 年 11 月 16 日 (月) 17 時まで
- (5) 入札日                      令和 8 年 11 月 30 日 (月)

## 7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初度入札で予定価格に達していない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。(入札は 2 回まで)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行なうものとする。

## 8. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行なわない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
  - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
  - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
  - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札

- ア 入札書の押印のないもの
  - イ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のないもの
  - ウ 押印された印影が明らかでないもの
  - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
  - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
  - キ 2 以上の入札書を提出した者がしたもの、又は 2 以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間（旧七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと）
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の 10 分の 1 以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 請負代金の支払時期に関しては、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金等による交付時期を目安とし、入札説明書により別に定める通りとする。